



1回1時間  
100円!

利用してみませんか?

# 緩和型訪問サービス

『**緩和型訪問サービス**』とは  
心身機能の低下から、家事が困難になった高齢者に  
地域の方が、ゴミ捨てや掃除等のお手伝いをするサービス

対象者



土浦市に住民登録しており、市内在住

要支援1・2 または **事業対象者** (基本チェックリストを実施し、心身機能の低下が認められた方)

一人暮らし または **同居家族等による家事が困難な世帯**

※全て満たす必要があります。

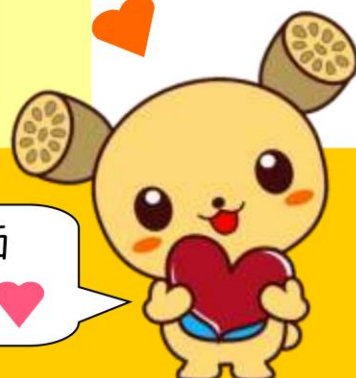
時間 週1回1時間まで  
**ゴミ捨てにも間に合う8:00から利用可!**



【お問い合わせ】

土浦市役所 高齢福祉課 地域支援係  
☎029-826-1111(内線2500)

詳細は裏面  
見てね



## サービス内容

・ゴミ捨て ・買い物 ・調理 ・掃除 ・洗濯

※利用者の方ができることや、家族の分、日常生活の範囲を超える支援は行いません。身体介護も行いません。

## サービス提供日・時間

月曜から金曜（祝日及び年末年始を除く）

午前8:00～午後5:00

## 利用者・ケアマネジャーさんからも大好評♪



腰が痛くて掃除に困っていたけど、手伝ってもらってからは、とても綺麗にしてもらえて、すごく助かっています！  
訪問員さんは物知りで、お話も楽しくて、来てもらえて本当によかったです！

訪問員さんがとても良い方で、利用者さんとの相性も良くて、お願いして本当に良かったです！



## 訪問員って？

市が主催する「生活支援担い手養成講座」で、家事援助を学んだ方が訪問します。ヘルパー等の資格ではありませんが、皆さん熱心で、満足度はとても高いです！

## サービス提供事業所

- ①土浦市シルバー人材センター TEL:029-824-8281
- ②土浦市ボランティアセンター（土浦市社会福祉協議会内）TEL:029-827-1891

## 問い合わせ先

- ・緩和型訪問サービス全般→高齢福祉課 地域支援係 029-826-1111 内線 2500
- ・要支援1・2または事業対象者の方→担当のケアマネジャー（いなければ高齢福祉課へ）
- ・サービスの利用を希望するケアマネジャーの方→上記サービス提供事業所